

船橋市教育委員会会議 11月定例会会議録

1. 日 時 平成24年11月15日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後4時05分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 中 原 美 惠 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|----------------|-----------|
| 教育次長 | 魚 地 道 雄 |
| 管理部長 | 石 井 雅 雄 |
| 学校教育部長 | 松 田 重 人 |
| 生涯学習部長 | 高 橋 忠 彦 |
| 管理部参事兼教育総務課長 | 二 通 健 司 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 小 川 佳 之 |
| 財務課長 | 泉 對 弘 志 |
| 指導課長 | 鈴 木 正 伸 |
| 保健体育課長 | 岩 村 彰 喜 |
| 総合教育センター所長 | 山 本 稔 |
| 文化課長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 青少年課長 | 中 村 義 雄 |
| 生涯スポーツ課長 | 加 納 誠 一 |
| 青少年センター所長 | 木 村 重 幸 |
| 総合教育センター教育支援室長 | 成 田 勤 |
| 施設課長補佐 | 三 山 浩 高 |
| 学務課長補佐 | 小 林 英 俊 |

5. 議 題

第1 会議録の承認

第2 議決事項

議案第57号 平成25年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

議案第58号 船橋市西図書館用地の位置の決定について

議案第59号 船橋市浜町公民館建替建築工事請負契約の締結について

第3 報告事項

- (1) 市立船橋高等学校全国大会出場等の報告について
- (2) 第63回千葉県中学校駅伝大会の結果報告について
- (3) 第22回教育フェスティバル実施報告について
- (4) 船橋市西図書館の基本設計について
- (5) 船橋市北部公民館の基本設計について
- (6) 「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」素案について

- (7) 第58回船橋市合唱祭について
- (8) 2012船橋市民マラソン大会の実施報告について
- (9) 一宮ふれあいキャンプの実施報告について
- (10) 船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について
- (11) その他

6. 議事の内容

【委員長】

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

10月15日に開催いたしました教育委員会会議臨時会及び10月18日に開催いたしました教育委員会会議10月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第59号については、同規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該議案を非公開といたします。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第57号について、総合教育センター、説明願います。

【総合教育センター所長】

平成25年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について、ご説明申し上げます。

船橋市立船橋特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について必要な事項は、教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして議決をいただくものでございます。

募集要項につきましては、昨年度とほぼ同様の内容になっております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【石坂委員】

「ほぼ同様」というのは、日程の変更以外で何か変更はありますか。

【総合教育センター所長】

文言に若干の変更がございます。例えば1の応募資格、「入学を志願できる者は」と本年度は表現してございますが、昨年度のものは「応募資格のある者は」となっておりました。変更理由としましては、県の特別支援学校の要項に文言等を合わせたということでございます。

【委員長】

ほかには。

【山本委員】

基本的な質問ですけれども、市立船橋特別支援学校と県立船橋特別支援学校の違いはどのようなところにあるんですか。

【総合教育センター所長】

県立船橋特別支援学校につきましては、肢体不自由のお子さんを預かるところでございます。市立船橋特別支援学校につきましては、知的障害ということでございます。

【山本委員】

ありがとうございます。

この事前の教育相談のところで、県立の特別支援学校の入学候補者とならなかった者で志願する場合と書いてあるんですけれども、知的障害があるために県立が不合格になったというようなことですか。肢体不自由と、それから知的と、両方合併している方を指すわけですか。

【総合教育センター所長】

県立船橋特別支援学校ではございまして、知的障害者を教育する県立特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）へ希望した者ということでございます。

もう一度、ご説明します。県立船橋特別支援学校ではございまして、職業科あるいは知的障害を教育する県立特別支援学校でございますけれども、その2次募集を受験して入学候補者にならなかった者ということで、このような募集にしております。

【教育長】

具体的にどういった学校があるか教えていただけますか。

【総合教育センター所長】

例えば、市川大野高等学園とか印旛特別支援学校の高等部普通科職業コースとか、そのようなものが24年度からはございます。

【山本委員】

要するに、県立特別支援学校というのは大きくは2つあって、肢体不自由の方と知的不自由の方のためのものがあるということですね。

市立船橋特別支援学校は知的だけという、そういうすみ分けになっていますか。

【総合教育センター所長】

船橋市内では、そのとおりでございます。

【教育長】

もう少し補足説明してもらいたいんですけども、特別支援学校は知的障害のある子を受け入れる学校もあるんですけども、肢体不自由を受け入れる学校もありますよね。盲・ろう・養護学校など、それ以外にもありますよね。その中で、たまたま船橋市立特別支援学校は知的障害者を対象にした学校ということですね。ここでいう県立のというのは、県立の特別支援学校のうち知的障害を受け入れる特別支援学校に漏れた者も受け入れるという意味ですね。

【総合教育センター所長】

はい、そのとおりでございます。

【教育長】

県と同じ種類の学校を漏れた方は受け入れるということです。

【山本委員】

そうすると、市立のほうは知的障害の重い方が入っているということですか。

【総合教育センター所長】

そう言われますと、そのような傾向になるかと思います。

【委員長】

よろしいですか。

ほかには。

【教育長】

誤解がないように申すんですけれども、今、知的、身体の障害が重複している子が非常に多いわけです。だから極端に限定はしていませんよね。知的障害だけということではなく、重複している子も入ってきていますよね。

【総合教育センター所長】

現実的には、そのとおりでございます。

【委員長】

はい、わかりました。

では、よろしいですか。

【中原委員】

今の議論の中でも出ていましたけれども、この市立船橋特別支援学校を、1次募集、2次募集のどちらかで志願した子の中で、入学許可候補者とならないということは今までは生じていないのかどうか確認してもいいですか。

【総合教育センター所長】

今まで、そのようなことはございません。

【委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、質問等ないようでしたら、議案第57号 平成25年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項についてを採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、異議なしと認めます。議案第57号については、原案どおり可決いたしました。続きまして、議案第58号について、社会教育課、説明願います。

【社会教育課長】

議案第58号 船橋市西図書館用地の位置の決定について、ご説明いたします。資料は本冊の5ページから8ページとなります。

船橋市西図書館は、昭和45年に竣工して築42年が経過し老朽化が進んでいたところですが、平成23年3月11日の東日本大震災によって、耐震安全性上、重大な懸念が生じたことから一時休館とし、平成23年10月1日付で船橋市図書館条例の一部を改正し、船橋市西船五丁目26番25号のテナントビルに西図書館を移設し、サービスを再開したところでございます。なお、この間、旧西図書館の耐震診断を行ってまいりましたが、補強するには大規模な工事が必要となることから、西図書館につきましては補修ではなく建てかえをすることになりました。

また、建てかえ場所については、旧西図書館用地は図書館までの経路のバリアフリー化への対応を図ることが困難であるなど多くの問題があることから、7ページのJR西船橋駅北側船橋方面の線路沿いに、みどり推進課、現在は公園緑地課でございますが、そこが管理する多目的広場の用地がございまして、鉄道脇で市民の認知性が高く、また駅からも近く、平地であるためバリアフリーへの対応も容易で、前面道路も幅員11メートルと非常に広く工事に支障がないなど、建てかえの条件面で優位と思われる土地であることから当該地に建てかえることとし、平成24年度で基本設計・実施設計を進めているところでございます。つきましては当該地、船橋市西船一丁目153番11並びに山野町98番26、こちらの面積1,555.91平米の敷地に新西図書館を建設するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第5号の規定に基づき教育機関の敷地を変更するため議決を得る必要があることから、お諮りするものでございます。

議案58号につきましては、以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ここはちょうど2つの土地の表示に、片方は西船一丁目、片方は山野町というところで、またがっているということですね。

【社会教育課長】

はい、そういうことです。

【委員長】

はい、わかりました。

何かございますか。

それでは、議案第58号 船橋市西図書館用地の位置の決定についてを採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、異議なしと認めます。議案第58号については、原案どおり可決いたしました。
続きまして、議案第59号について、社会教育課、説明願います。

議案第59号「船橋市浜町公民館建替建築工事請負契約の締結について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、学務課、報告願います。

【学務課長補佐】

「市立船橋高等学校全国大会出場等の報告について」の、ご報告をいたします。

お手元の別冊資料をご覧ください。

はじめに、バスケットボール部ですが、9月17日に行われました全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会千葉県予選に出場し、女子は善戦むなしく準決勝で昭和学院に負けてしまいました。しかし、男子は、今年度一度も勝っていなかった市立柏高等学校に雪辱を果たし、見事、全国大会への切符を手にしております。全国大会は通常、東京体育館で行われますが、耐震工事の関係で今年度は広島県で12月23日から行われる予定です。

続きまして、バレーボール部です。全日本バレーボール高等学校選手権大会への出場をかけ、男女ともに千葉県代表決定戦に臨みました。残念ながら男子は準決勝で市立習志野高等学校に敗退し、女子は決勝に進みましたが柏井高等学校に負けてしまい、女子の連続出場も逃してしまいました。

続きまして、男女陸上競技長距離部です。京都で行われる全国高等学校駅伝競走大会千葉県予選に出場しました。男女とも惜しくも第2位という結果でした。

続いて、体操でございます。今年度、全日本高等学校総合体育大会で体操は団体で2位、全日本ジュニア選手権大会では団体で1位、国民体育大会では千葉県代表として3名が出場し、第2位の成績をおさめました。

また、社会人、大学生とともに11月3日、4日に代々木体育館で行われました全日本体操競技選手権大会に昨年に引き続き出場しまして、団体で第8位の成績でした。この大会で、社会人チームを抑えて優勝したのは順天堂大学なんですけれども、この順天堂大学の選手の6人中3人が市立船橋高等学校の卒業生で、活躍しております。

また、資料にはございませんが、11月9日、10日に県総合スポーツセンターで行われました千葉県高等学校新人体育大会体操競技において、9年連続団体総合優勝を果たしました。

続きまして、ラグビー部です。全国高等学校ラグビーフットボール大会の出場に向け、17日に専修大学附属松戸高等学校と準決勝を戦います。勝った場合、23日の決勝戦に進みます。

最後に、サッカー部です。昨年、全国優勝を果たし、多くの市民の皆様から温かいお言葉をいただきました。全国高校サッカー選手権大会の連続出場に向け、流通経済大学附属柏高等学校と11

日に準決勝を戦いました。結果は、延長戦でも勝敗がつかず、PK戦の末、惜しくも敗退となりました。

以上、市立船橋高等学校全国大会出場等の報告でございます。

【委員長】

ありがとうございます。惜しかったですね。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

先ほど体操のほうで、順天堂大学が1位で、その中の3人が市船出身だということで、今大学何年生ですか。

【学務課長補佐】

申し訳ございません。大学何年生かは今、正確には把握しておりませんが、久永君、野々村君、今林君の3人と聞いております。

【教育長】

恐らく3年生が1人、1年生が2人だと思います。教育委員会の指導主事に久永という先生がいるんですけども、一人はその息子さんです。

【委員長】

さらなる活躍を期待したいですね。

それでは、ほかに何か質問ありますか。

【委員長】

ほかにはご質問ございませんか。

それでは、ないようでしたら、続きまして、報告事項（2）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（2）「第63回千葉県中学校駅伝大会の結果報告」をいたします。

資料は本冊の25ページからになります。25ページに男女総合の結果が出ております。

本大会は、11月4日、日曜日、県立柏の葉公園で県内の各地の代表が参加して行われ、船橋代表の成績は25ページの資料のとおりでございました。今大会は男女ともに大会新記録というレベルの高い大会になりました。女子でございますが、残念ながら入賞できませんでしたが、13位の前原中学校をはじめ最後までよく頑張りました。

また、男子は高根中学校が5位、行田中学校が7位と大変健闘しました。高根中学校は3年連続入賞ということで、関東大会出場にあと一步というところでございました。また、行田中学校第6区の坂本君は大会タイ記録で見事区間賞をとりました。応援どうもありがとうございました。

以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

みんな頑張っていますね。

それでは、質問等ないようでしたら、続きまして報告事項（3）について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

報告事項（3）資料31ページ、32ページになります。第22回教育フェスティバルについてご報告させていただきます。

10月27、28日の2日間にわたって開催いたしました。今年度の来館者総数は、事前公開来館者も含めまして昨年度に引き続き3,000人を超え、3,159人でした。石坂委員をはじめ多くの来賓の方々にもお越しいただきました。心から感謝申し上げます。

算数・数学チャレンジふなばし、社会科作品展及び科学論文・工夫作品展の表彰式では、石毛教育長をはじめ教育次長、学校教育部長、審査にかかわりました審査員の先生方にも出席をいただき、表彰状を授与することができました。

今年度は新たにICT教育実践コーナーとしまして、市立船橋高等学校の商業科の生徒のお手伝いによって、名刺づくりの参加型イベントや船橋市立小学校の歴史コーナーなどを設けました。また、特色ある教育活動の紹介では、市立船橋特別支援学校高等部の生徒による和太鼓演奏を実施いたしました。迫力があり一生懸命な演奏は、大好評でした。さらに、幼稚園紹介コーナーや視聴覚センターでの映画上映、飛ノ台史跡公園博物館の異動博物館によるワークショップや、幼稚園から高等学校まで、さらには学校教育から社会教育までと船橋の教育の姿を多くの方々に見ていただくことができました。

来年度は、今回の成果と課題を踏まえ、さらに充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

私も毎年拝見していたんですけれども、今回は行けなくて申し訳ございませんでした。

石坂委員は行かれたそうですけれども、何か感想はありますか。

【石坂委員】

社会科作品展のほうを拝見しましたら、学年ごとに教科書から知り得た歴史人物とか自分のまちを題材とし、関連させて作品として出されたものが多かったような気がします。

理科に関しましては、磁石を使ってものを動かす作品だったり、電気モーターを使ったロボットのような作品がありました。宇宙関係の作品が多かったような気がしまして、中には山崎直子さんの講演を聞いて宇宙に興味を持ったので作りましたというコメントもありましたので、こういった形で講演会の効果を感じました。

また、船橋市の小学校の歴史コーナーに私はすごく関心を持ちまして、こちらは初めての取り組みだったのでしょうか。船橋市の人口が増加することに伴い、学校がどんどん、家系図のように枝分かれして行って多くなったというのがすごくよくわかりました。船小は140年ですし、葛小も120年ですとか、本当に歴史ある学校の伝統が脈々と受け継がれていっているというのも、いろんな写真の展示もありまして伝わってきました。先日、南本町小で行われた社会科の公開研究会で授業を拝見したんですけれども、たまたま拝見したクラスの先生が葛小の120年前、当時の先生方と生徒さんの記念写真をみんなに紹介して、教科書だけじゃない、こんな資料を見つけましたということで、子どもたちも関心を寄せていました。本当にいろんな形でつながって、子どもたちの興味がわいてくれればいいなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

船橋市立小学校の歴史のコーナーということで、こういうことはなかなかいいことだと思います。今の教育を受けている生徒さん方に、現在のもとがどこからどういうふうに来て脈々と受け継がれてきたのかと、そういうものをいつでも知ることができるように機会を設けておくということは非常にいいことだと思います。今がぽんとあるわけじゃなくて、船小だったら140年、葛小だったら120年、それぞれの小学校に歴史があるわけですね。そういうものを、何かちょっと興味があれば知ることができる状態にしておくということも、教育上必要なことだと思いますので、ぜひ、続けていってもらえたらと思います。

ほかに、ご質問、ご意見ございませんか。

ないようでしたら、続きまして、報告事項(4)から、報告事項(6)までについて、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項(4)「船橋市西図書館の基本設計について」、ご説明いたします。

資料は33ページから58ページになります。

はじめに、34ページと35ページをご覧いただきたいと思います。

建設予定地につきましては、先ほどの議案の中で用地の決定でご説明したとおり、JR西船橋駅北側、船橋市方面の線路沿いに公園緑地課が管理する多目的広場1,555.91平米の敷地に、鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上3階建て、建築面積928.93平米、延べ床面積3,094.17平米の図書館を建設するものです。

続きまして、用途地域でございますが、第1種住居地域で建ぺい率60%、容積率200%、第2種高度地区で31メートルの高さ制限がございまして、こちらは17.35メートルとしており

ます。さらには、敷地内の緑化率は12%以上を確保するとした設計となっております。

次に、36ページをご覧ください。

本設計のコンセプトでございますが、1つ目のコンセプトとしてはユニバーサル・デザインの採用です。図書館らしいゆとりと落ちつきのある雰囲気を持たせるとともに、子どもから高齢者やお体のご不自由な方までだれもが安心してご利用できるよう、エレベーターや段差を極力なくしたスロープの設置、オストメイト付多目的トイレ等を設置しました。さらには乳幼児のためのベビーベッド、ベビーキープの設備や授乳室も備えております。

2点目として、環境に配慮した省エネルギー対策です。環境への配慮と施設の維持管理に要する経費の軽減を図るため、10キロワットの太陽光発電システムの導入や、館内の照明でできる範囲でLEDを採用します。南側はJR線路沿い側になるので、窓は最小限とし、遮音性が高く、また遮熱効果のある二重窓を採用します。逆に北側の2階、3階には大きなすりガラス窓を設置し、優しい光が落ちついた閲覧環境を演出します。また、屋上緑化に努め、屋上空間を有効に活用し、ヒートアイランド現象にも対応しております。

3点目として、防災対策の充実です。地震時に書架等が倒壊しないよう耐震対策を施し、安心・安全に配慮した防災対策を図ります。

4点目としては、特徴を持ったゾーニングです。来館者・職員・本の動線を考慮し、明確なゾーニングを効率的に配置しております。

5点目として、伝統を引き継ぐ外観です。旧西図書館のイメージを継承し、伝統のある図書館としてふさわしい重厚感のある外観とします。

続きまして、37ページの配置図・外構図をご覧ください。

西図書館建てかえ用地はJR西船橋駅より330メートルほど船橋方面に向かった線路沿いで、駅より徒歩約4分に位置し、館の入り口は北側の幅員11メートルの市道に面しており、線路への影響を極力少なくするため敷地内では建物を極力北側に配置しております。

続きまして、平面図についてご説明いたします。38ページをご覧ください。

こちら1階の平面図でございます。図書館の入り口を入るとホールがあり、入り口右手にくつろぎの空間として休憩コーナーを設け、左手に予約本の受取スペースと総合カウンターを配置しております。また、正面玄関前に3台、予約本受取スペースに1台、児童書架スペース入り口に2台の合計6台の自動貸出装置を配置し、風除室手前には不正持ち出し防止ゲートを設けております。1階は、幼児から児童向けのフロアとしていることから、児童用トイレや授乳室を設置しております。また、児童開架書庫とおはなし室を配置し、おはなし室は床暖房になっておりまして、はだしで入室して、自由に保護者と絵本の読み聞かせ等を楽しんでいただきたいと思っております。また、職員のワークルームやスタッフルームも効率的に配置しております。

次に、39ページの2階平面図でございます。

1階からエレベーターもしくは階段で2階に参りますと、一般書架約2万冊が配置されております。その左奥に新聞雑誌コーナーがございます。また、一般書架の南側に郷土資料や貴重資料を展示するギャラリーがございます。その奥には郷土資料のコーナーを設け、さらに奥には貴重資料の収蔵庫と閲覧室を設けております。貴重資料の収蔵庫並びにギャラリーの展示場所は、温度と湿度

の調整ができるようにしております。東奥には事務室を配置して、Bの階段を利用して利用者の邪魔にならないよう1階や3階に移動することができます。

次に、40ページの3階平面図です。

ここは約6万冊の一般書架をメインに、36席の学習室や対面朗読室、それと通常は自習室として利用できる郷土資料や貴重資料などを活用した図書講演会や学習会として利用可能な多目的室を配置しております。

次に、41ページの屋上スペースでございます。

設備機器類と10キロワットの太陽光パネルを設置し、さらに屋上緑化にも努めております。なお、2階、3階の北側の壁沿いにはカウンター席を設けて、自由に読書や学習ができるスペースとしております。一般席としては大体78席、新聞雑誌コーナーについては45席配置しております。

次に、42ページが地下1階の平面図となります。

北側の一部に14万7,000冊を収容可能な閉架スペースを配置しています。そのほか配管用のピットや15立米可能な雨水貯留槽を設けております。

続いて、44ページの立面図でございます。

南側が線路側となりますので、窓等を極力少なくして防音対策を図っています。その反面北側には、先ほど申したようにすりガラスによる採光により読書環境を整えています。

45ページは、各ブースの面積と今後のスケジュールを載せております。今後のスケジュールでございますが、第4回市議会定例会で基本設計の報告を行った後、年明けの1月中旬に基本設計の地元説明会を実施いたします。その後、実施設計を行い、平成25年の第3回定例市議会に工事案件の議案を審議していただき、議決後の10月に工事に関する地元説明会を実施し、工事着工に入ろうと思っております。

なお、建てかえ場所がJRの線路沿いであることから、杭打ちや地下の掘削のときにミリ単位で線路が動いた場合、工事を一回とめて線路の改修をしないということから、工期は通常19カ月かかるんですが、22カ月かかってしまいます。そういったことから、この工事については25年度から27年度までの3カ年の継続事業となります。そのようなことから、工事竣工は27年の11月ごろを見込んでおり、その後、開館に向け準備を行って、28年3月には開館したいというふうに考えております。

西図書館については、以上でございます。

続きまして、船橋市北部公民館の基本設計でございます。

資料は、47ページから58ページとなります。

北部公民館は、昭和50年に豊富出張所と併設の建物として建築され、37年が経過し、老朽化が進んでおり、修繕では十分な対応ができず、バリアフリーにも対応していない施設となっております。この豊富地区は古くから地域のコミュニティ活動が非常に活発な地域で、公民館を中心として社会教育活動が展開され、地域の方々にとっては公民館が果たす役割は非常に重要なものとなっております。そのようなことから、以前より地元の皆様から建てかえに対し強いご要望もございましたが、やっとここに来まして、今回の建てかえが実現するという事になったものでございます。

資料の48ページをご覧ください。

建設予定地は、北側と西側は市道に面し、南側は豊富小学校に囲まれている場所で、現在と同じ敷地と公民館裏手の旧豊富診療所を合わせた3,992.08平米の敷地に、鉄筋コンクリート造り2階建て、公民館部分と出張所部分を合わせて延べ床面積1,992.06平米の併設施設を建設するものです。工事の手法としましては、公民館も出張所も現存で利用しながら建てかえ工事と解体工事を交互に行っていきます。予定としましては、まず、旧豊富診療所跡地に公民館の講堂を除く公民館と出張所を建設します。その後、講堂を除いた旧公民館部分と出張所を解体し、解体した旧公民館の場所に新たに講堂を建てます。講堂建設後は、旧講堂を解体し、その部分をまちかどスポーツ広場として整備し、外溝工事を終えてすべての工事が完了となる予定です。このような工程のため、工事期間は25年度から27年度までの3カ年の継続事業となります。

次に、49ページをご覧ください。

設計のコンセプトですが、1つ目は市民が偶発的に交流する施設の実現です。当該地区は、地区コミュニティ、地域コミュニティ活動が活発な地域であるため、広めのエントランスホールに地域交流コーナーを設け、また自由に読書が楽しめる図書コーナーを設けるなど、公民館に訪れるすべての方が利用できる空間を設け、公民館活動に参加されていない方でも地域の人と交流できる場を提供しています。

2つ目のコンセプトは、快適に文化活動を行える充実した施設の実現です。公民館を利用し、さまざまな活動をされる高齢者や障害者を含めたすべての人が安全に利用できるようにするもので、具体的にはエレベーターや段差を極力なくしたスロープの設置、オストメイト付多目的トイレを設置しました。さらには乳幼児のためのベビーベッド、ベビーキープや授乳室も備えております。

3つ目のコンセプトは、効率的かつ記憶をとどめる配置計画と環境意識を高められる施設の実現です。旧豊富診療所跡地には、古くから地域の皆様に親しまれてきた桜の木が10本弱ございます。建物と融合する形で既存の桜を残します。また、環境に配慮した建設として複層ガラスや太陽光発電システム、こちらは北部公民館につきましては20キロワットの太陽光発電システムを設置する予定でございます。これらを設置し、環境意識を高められる施設としております。

続きまして50ページの配置図をご覧ください。

建物は極力南側の豊富小学校側に配置し、道路側には車いす対応の駐車場1台を含む32台の駐車場と24台の駐輪場、そして、まちかどスポーツ広場を配置します。

次に、51ページの1階平面図です。

公民館の入り口を入ると、館内の共有スペースとしてのエントランスホールがございます。ホール正面には、地域の皆様が自由に交流できる場として地域交流コーナーを設けております。入り口左手に職員が目がホール全体に行き届く位置に公民館事務室があり、その正面には将来的には図書館とネットワークが組める蔵書約6,000から8,000冊の図書コーナーを配置しております。また、入り口から入って右手が豊富診療所というふうになっております。なお、北側には音響や照明設備を備えた舞台付の講堂があり、各種発表会などでも利用できるようしております。講堂の定員は約230名を予定しております。

次に、52ページの2階です。

1階からエレベーターもしくは階段で2階に参りますと、正面に第3集会室、その隣に小会議室、左手奥に第1、第2集会室があります。第1集会室には電気陶芸窯も設置してある陶芸室と準備室を設置しています。陶芸窯につきましては市内の公民館で5館目となります。東側には防音壁を配置した音楽室と水屋など和室を設置しています。また、2階には屋上庭園を配置し、自然光や緑化にも努めております。

次に、53ページの屋上平面図です。

南側に20キロワットの太陽光パネルと蓄電装置の設置を検討しております。そのほか、空調機器室外機や受変電設備のキュービクルが設置されております。一般の方は、この屋上に入出入りできないようになっております。

次に54、55ページの断面図です。

地下には雨水貯留槽を設置し、集中豪雨に備えております。

また、56、57ページの立面図ですが、南側からは桜の木が望め、東側は近隣住民に配慮し窓を極力少なくしております。

最後に、58ページの今後の予定でございますが、年明け1月中旬に基本設計の地元説明会を実施します。その後、25年の市議会第3回定例会に工事案件の議案を提出し、承認を得た後は、10月に工事に関する地元説明会を実施後、工事着工となります。その後は記載のとおり、27年の10月にすべての工事が完了となる予定でございます。

北部公民館の基本設計は、以上でございます。

続きまして、「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」の策定についてご報告いたします。報告事項の(6)でございます。

こちら、資料は別冊の、「ふなばし一番星プラン」(素案)というふうになっております。ご覧いただきたいと思っております。

本計画につきましては、平成23年の第1回の教育委員会定例会で、二次計画の策定の背景や計画の位置づけ、計画策定の基本的な考え方、策定体制、策定スケジュールについてご説明申し上げたところでございます。さきの10月12日に素案の確定を行い、10月12日に各関係課長を集めた幹事会を開催し、その後、10月22日に市長を本部長とする推進本部会議を開いて素案のご説明を申し上げました。

計画の6ページをご覧いただきたいと思っております。

第一次計画との比較でございます。平成12年度に策定した第一次計画では、人々の生涯学習に対する理解促進を図るとともに、人々の学習支援や学習成果を地域に生かしてもらおうと、3つの重点目標と7つの方向性を設定しました。

また、第一次計画に引き続き、「輝け!『船橋のみんながもっている一番星』」を掲げ、第二次計画においても引き続き市の目指す方向として掲げました。なお、第一次計画の評価につきましては、資料編の40ページから86ページまでの中で掲載しております。こちらは、第一次計画のそれぞれの方策に基づいた各課で行ってまいりました事業の評価でございます。

10ページをご覧いただきたいと思っております。

第二次計画においては、平成18年の教育基本法の改正を受け、平成20年には中央教育審議会

が、学校・家庭・地域が連携協力して社会全体の教育の向上を目指すとする、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を打ち出したところでございます。

本計画では、この答申をもとに、14ページにありますように、学校・家庭・地域が連携協力して生涯学習を推進することを基本構想としました。この構想に基づき、「生涯を通して自分らしく学び続けよう」と「学びで得た成果を地域に生かしてつながろう」の2つの重点目標と、16、17ページの4つの方策を定めて、20ページから各方策に対する施策を打ち出しております。こちらの施策をもとに各種事業を推進する計画といたしております。

なお、今後の予定でございますが、第4回市議会定例会の常任委員会へ報告の後、12月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、年度内での施行を目指しているところでございます。

社会教育課からの報告は、以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

たくさんございました。ただいま報告がありましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

何かございませんか。

【石坂委員】

この「ふなばし一番星プラン」につきまして、第二次基本構想推進計画ということで、これまでの取り組みに対してどうだったという評価とか、後ろのほうに載っていますこの資料をもとに、新しく計画がなされたんだと思うんですけども、40ページからの評価、これまでの評価が言葉で丁寧には書いてありますね。AかBかCかとか、1から10段階だったらどうかというのがちょっと私にはわかりづらかったのと、この後ろのほうの資料なんですけれども、市の人口の推移から始まって、自由時間の過ごし方ですとか、いろいろ学習の目的等いろいろ載っていますけれども、中に平成20年度の資料が割と載っていて、この第二次計画を考えるに当たって平成20年の資料というのは古くないのかなと少し思いました。大震災のこともありましたし、その辺はどうなのかなと思ったので、伺いたいと思います。

【社会教育課長】

まず、1点目の評価の指標の話だと思うんですが、もともと第一次計画で平成12年度に策定したときには、この指標というものは特に設定しておりませんでした。どちらかといいますとこの一番星プランについては、生涯学習の理念的なものを打ち出して、それに向けて方策をそれぞれ立てて、具体的な事業を実施していくという形でございましたので、指標がなかったということが実態でございます。

この二次計画についても、各専門委員会の中で各課の担当者レベルでちょっとお話をさせていた

だいたんですが、どうしても事業の内容からいくと、ただ単に指標といっても参加人数が何人でしたというようなものしか出せない。教育的なものが多いので、5年後、10年後にあらわれてくるものも多いんじゃないかというところで、無理して指標をつくるというのはどうなのかという意見が出ていたものですから、当面、この専門部会で毎年進行管理をするんですが、それについては、その事業をどういうふうに位置づけて、どういう形で行ったかというような進行管理をしていくということで、実施計画についても特に指標というのは定めなくてやっていこうという話になったところでございます。

それから、もう一点、資料が古いのではないかというお話です。全くご指摘のとおりだと思うんですが、特に今回、この二次計画を策定するに当たっては、これに基づいてアンケート調査を全部実施するということはしませんでした。ただ、ここにかかわるものとして必要なものは、国のレベルであるとか県のレベル、また、市のレベルなどのいろんな白書とか調査表を後づけで出したものが若干ございます。そういったところから、ちょっと古いものもございます。申し訳ございません。

【委員長】

ほかには。

【中原委員】

建設の計画にかかわるものも、こちらの生涯学習の推進計画も、とても時間をかけて丁寧に検討してきていて、いい形でまとまっていると思います。

ただ、計画は、でき上がったところからちょっと目を離してしまうと、計画のときに持っていた熱い気持ちも離れてしまいがちだということはあると思います。建築に関しても、この推進計画に関しても、何を目指してどこのところをしっかりとみんなでやっていくんだというのは、今の評価のことにもつながると思うんですけども、かなりしっかりと進行管理をしていくということが大切だと思います。特に一番星プランに関しては、第一次プランを立てたときは、先見性のある取り組みとして評価できる部分があったと思うんですが、確かに10年たってみると、もう実態はどんどん生涯学習社会を積極的に推進していかないと、少子高齢化社会の中で市民の力というものアップしていかないという現状がシビアになってきていると思うんですね。そういう意味でも、これからの第二次計画は、現状をしっかりと把握しながら進行の管理をしっかり進めていって、いい形に進んでいければと思います。

【委員長】

はい、よろしいでしょうかね。

今、中原委員からも話がありましたけど、最初の思いが、その計画があるときはみんな盛り上がるんですけども、実際その計画ができてしまうと、やっていくうちにだんだん、年数が長いものだから、当初の思いがぼけてきてしまうということもありますので、進行の過程は注意して見ていただければと思います。

それから、一番星プランで4つの方策ということで、16ページから17ページまで方策1、2、

3、4と書いてあります。この中で、地域ということが1つキーワードだと思うんですよ。社会教育にしても学校教育にしても、地域の方との連携が大事だと思いますので、その辺もちょっと念頭に置いて、地域の方の力も頭も生かしていただければと思います。

それでは、ほかにないようであれば次に移ります。

続きまして、報告事項（7）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

文化課からは、「第58回船橋市合唱祭について」です。

資料は59ページになります。

平成24年12月2日、日曜日、船橋市民文化ホールにおいて、教育委員会と船橋市合唱連盟により開催いたします。午前の部・午後の部、2つに分かれての開催となります。合唱の楽しさを紹介し、団体相互の交流を図ることを目的に、昭和29年から行われている合唱祭です。現在、船橋市合唱連盟加入団体は43団体です。そのうち36団体が出場します。午前・午後の部それぞれに、講師の先生から講評をいただきます。また、午後の部では、会場の皆さん全員で「エーデルワイス」を合唱する予定となっております。市民文化ホールは、2年前に音響反射板を新しくしたことで音響がよくなりました。それに加えまして先の改修工事で、座席と壁、床材を木に変えたことから一層響きがよくなりました。これは音楽関係の方からもお声をいただいております。改修後のこの舞台で、日ごろの練習の成果を十分に発揮していただけることと思います。

以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

何かこの件で、ご質問、ご意見ございますか。

合唱ということで石坂委員、いかがでしょうか。

【石坂委員】

昭和29年から、この合唱祭が行われているということですが、一番長い合唱団の方でどのくらい前から参加されていますか。

【文化課長】

この合唱連盟が発足したのが、昭和30年なんですね。その前に、音楽の分野で、男声合唱団HGメンネルコールが、昭和22年に結成した一番古い団体として記録にあります。

【委員長】

ほかに、何か質問はございますか。なければ次に移ります。

それでは、続きまして、報告事項（8）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（８）「２０１２船橋市民マラソン大会の実施報告について」でございます。

別冊資料の３、４ページになります。

１１月１０日、土曜日、当日はすばらしい天候のもと、２０１２船橋市民マラソン大会を運動公園陸上競技場において実施いたしました。中学、高校、年齢別、一般、親子宣言タイムレースの、各部門ごとに８０７名の選手が健脚を競いました。また、親子宣言タイムレースでは１０６組の２１２名の親子が出席し、親子仲よく手を取り合いながら楽しそうに走って完走されました。また、この大会で、市民マラソン競技の普及、そして体育の向上が図られ、事故もなく無事終了することができました。

生涯スポーツからは、以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

この件につきましてご質問ありますか。

特に、けが等問題はなかったんですね。

【生涯スポーツ課長】

無事けがもなく終了いたしました。

【委員長】

はい、ご苦労さまです。

それでは、特にないようであれば、続きまして、報告事項（９）について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

報告事項（９）「一宮ふれあいキャンプの実施報告について」、ご報告させていただきたいと思えます。

資料の６１ページをご覧ください。

この事業は昭和５７年度より行われており、不登校及び不登校傾向を持つ児童生徒を対象にした宿泊キャンプでございます。昨年度より、このキャンプを船橋市不登校対策事業の一環として位置づけ、キャンプの事前や事後に行う活動も含めた長期プログラムとして、資料１の（３）の日程で実施いたしました。また、今までの成果をさらに発展させるために、資料の３、（４）の考えのもと学校関係者参加型を取り入れました。各学校にも協力を求めた結果、ふれあいキャンプには３３名と多くの学校職員の参加を得ることができました。本年度は１３名の児童生徒が参加しました。青少年センターがかかわっております５名と、学校の勧めで参加した３名のうち、数名はこのキャンプをきっかけに各関係機関への通所や学校への登校につながりました。なお、キャンプ後の児童生徒の変容やキャンプの成果につきましては、１０月９日に実施いたしました振りかえりの会や事後

アンケートの結果をもとにしながら次年度に生かしていきたいと考えております。

以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますか。

実際に、キャンプに参加された方、全員が登校できるようになってくれればいいんですけども、なかなかそうはいかなくて、そんな中でも、毎年少しずつでも登校できる生徒さんが出てくるようになっていけばいいと思います。ぜひ、大変でしょうけれども、努力して頑張ってやっていただければなと思っています。

【中原委員】

1つ質問なんですけれども、参加状況（1）の表の下に「学生スタッフは県内15団体に募集をかけ、応募があった17名から選出した」と書いてあるんですけども、ボランティア学生は結局13名で、17名応募したけれども4名は採用しなかったということですか。そのあたりがどんな状況だったか教えてもらえますか。

【青少年センター所長】

17名の中で、男女の割合とか、または、今まで経験してきた大学生のスタッフもおりますので、それを優先していく中で、4名のスタッフの話し方などをみた中で採用しなかったスタッフもおります。

【中原委員】

このソーシャルスキルアップ、対人関係技能向上というところをねらっているので、そのサポートがうまくできる学生かどうかというところで見きわめたのですか。

【青少年センター所長】

スタッフにおいては、どちらかというコミュニケーションを中心に参加してもらう形なんです。逆にソーシャルスキルアップにつきましては、所員が1日目の夕方とか振りかえりの会とかで、他人との違いの考え方とか他者を受け入れることの大切さというようなものを、ゲームとかそういうようなものを与えながら、行いながら、少しでも対人に対する、違いを受け入れられるような形で行っておりました。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

それでは、ないようでしたら、続きまして、報告事項（10）「その他」で、何か報告したいこと

がある方は報告願います。

【中原委員】

平成24年度市町村教育委員会研究協議会が、平成24年10月25日、26日、岩手で行われました。それに参加させていただきましたので参加報告をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員長】

はい。

【中原委員】

まず、資料ですけれども、私と石坂委員とそれぞれ報告書を作成いたしました。お手元にある1枚目を中原が作成いたしました。2枚目、3枚目は、石坂委員が作成していますので、石坂委員ということで記載をお願いします。概要だけ私のほうから説明して、内容については石坂委員から報告をいただくという形にしたいと思います。

まず、1枚目をご覧ください。研究協議会の柱は大きく4本ございました。1つ目が行政説明で、これは文部科学省の初等中等局長から「初等中等教育をめぐる最近の動向について」ということでお話がありましたが、そこに記載いたしましたように、地方教育行政の在り方に関する課題の整理と改革方策の検討というものを開始したというお話がメインでございました。文科省としては課題を4点と整理していて、1点目、教育委員会の課題として、地域住民の意向を十分反映していない、2点目、権限と責任の所在が不明確、3点目、教育委員会の審議が形骸化している、4点目、合議体ゆえに、迅速さ、機動性に欠けるといふ点について検討していくとのことでした。

議論の基本的な方向はそこに挙げましたが、今まで4回開催されてきて、今後継続されていくということでしたけれども、基本的な方向として、1点目、学校のことは学校自身が、地域住民や保護者の意向を踏まえて決定していくものとする。学校を地域の活性化の拠点にしていく。2点目、政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、「地域とともにある学校」を支える主体的・機動的な教育行政を行っていく。3点目、国の責任で全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図りつつ、権限を移譲する方向で検討するという大きな3つの方向が出されておりました。また、大津市の事案等についても事実関係をしっかり把握して、教育委員会の組織、運用について分析・検討していくんだというお話がございました。

2本目の柱ですが、基調講演として「教育委員会制度改革の動向とゆくえ」ということで、放送大学の小川教授からお話がありました。小川教授は東京23区内の教育委員もお務めで、実際にご自分が教育委員として携わられて、今できることは何かという視点からお話をされていました。

ここに書いてありますように、教育委員会が政治とは間接的な関与という関係性を保ちつつ、住民統制の可能性と教育行政の安定性・専門性を尊重しつつ、市長と連携・協力できる教育委員会制度の存在意義というのは確実にあると主張されていました。

今後、国政の動向がどうなるかをかなりしっかり見ていかなければいけないというお話でしたけれども、改善の方策としてはそこにございますように、1点目、教育委員が決めていくという気概を持って、また、地域の住民の声も吸い上げていくような活動をしっかりしていくということです。2点目、協議会というふうにお話されていましたが、定例会プラス、きちっと委員同士が議論していくような機会をつくって、しかも地域に開いた会議にしていく。レイマンコントロールは難しいんですけども、それを実現する努力をしていかなければいけないだろうというお話でした。そして、事務局も教育委員に対してもっと問題提起とか判断とかをしっかりと求めていくようなプロセスも必要ではないかということでした。3点目、日々の実務については教育長・事務局に任せて、委員会は重要な政策方針の審議と決定にしっかり責任を持って取り組むということが重要だろうというご指摘がございました。

3本目の柱はパネルディスカッションで、これは石坂委員の報告に譲りたいと思います。

4点目、事例発表・研究協議ですが、第一分科会「震災時における学校の危機管理と子どもたちの心のサポートについて」に2人とも参加をしました。岩手県の陸前高田市の小友中学校長の加藤先生、山田町立山田南小学校長の佐賀先生、いわて子どもの心のサポートチームということで、組織的に臨床心理士を中心にかかわってきたチームの代表として山本先生がお話されました。

被災地の学校運営にあたる学校長からの実践報告があり、被災当初より開始された臨床心理士を中心とした心のケアチームの活動報告がございました。学校が地域再生の拠点であり、学校長は子どもの日常性を担保し、明日への展望を拓く重責を担って奮闘しているということがよく伝わってまいりました。

学校長が、本当に子どもたちの成長を見守るというところで大きな働きをしているというのが心に響いてまいりました。そうした姿に、教育って本来こういうことなんだよなというのを、すごく感じてまいりました。また、お話の途中、何度も涙を抑えながら生徒の被災状況を語られる学校長のご様子から、まだまだこれから長く続くグリーフケアの取り組みの重要性というものも再認識してまいりました。

では、中身について石坂委員からお願いします。

【石坂委員】

3番のパネルディスカッション「学校・家庭・地域の連携による人づくりにおける教育委員会の役割について」ということでお話があったんですけども、中原委員が書いていらっしゃるように、テーマ性が余りなかったのか、ちょっと内容が広域になってしまったこともあり、私もこれといった報告がしにくいんですけども、被災地の岩手県山田町では、昭和40年ぐらいから教育振興運動というのをやってらっしゃるようです。今、しきりに、学校・家庭・地域・行政などが連携しましょうというお話がありますけれども、この山田町では、地域総ぐるみで地域の教育課題の解決に自主的に取り組んでおり、誇るべき運動だというお話がありました。子どもたちは、「避難している人たちの気持ちになり行動しよう、私たちの元気で避難所を明るくしよう」と心がけておまして、それに対して避難所の住民も、反応といいますか、いろんな場面で応援をしてくださるという、すごくいい関係ができていました。

2番目に発表されたのが東京都三鷹市でコミュニティースクールの会長をやっていたらの方で、地域とともにある学校づくりということで、学校運営委員会といったものを立ち上げて、自分たちのできることからやっていたということで、コミュニティースクールをうまくやっている事例の発表がありました。

最後に、教育基本法第13条、学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力が追加されたことで、文科省がいろんな活動を支援していきますよというお話でした。

私も中原委員も、一番心に残ったのは2日目の第一分科会の事例発表でした。こちらのテーマは震災時における学校の危機管理と子どもたちの心のサポートということで、まず、陸前高田の小友中学校長先生、こちらは先ほど中原委員からも既にお話ありましたが、東日本大震災では津波によって学校がすべて全壊し、生徒さんも8名亡くなってしまったということでした。何もかもなくなってしまって、校庭は瓦れき置場になったと。そんな中で校長先生が、子どもたちに何をしてくれるかと、いろんなことを考えられるわけですが、現実を見ると瓦れきの山ですし、生徒さんも亡くなっていたりしますので、いろんな迷いがあるわけですね。子どもたちの体を動かせてやりたいとか、大声を出させたいとか、そういったことの思いがあり、例えば5月には運動会を実施したいと校長先生は考えられたんですけども、状況を見ますと、運動会なんてやってはいけないのではないかなと思うようになったそうです。しかし、子どもたちのほうから強い思いが伝わってきて、地域の方が、瓦れきを片づけましょうということで、運動場をつくって運動会を開催できたということです。そういったところから、もう震災から1年数か月たっていますけれども、こういった状況のお話をいろいろ聞きますと、私は、このままでいいのだろうか、本当につくづく現在の生活を考えてしまいました。そのほかでも、大震災の記録を、生きている証として整理して伝えようとして大震災記録集を作成・発刊したり、修学旅行では銀座の岩手県のアンテナショップで復興のアピールの販売体験ですとか、いろんなことを子どもたちにみずから考え行動させて、心の復興につなげようという思いがすごく伝わってきました。こちらの学校は今年を最後に歴史に幕を閉じるということで、またそれにじんときてしまいました。

2つ目に、岩手県山田町山田南小学校の校長先生からのお話で、こちらは、学校の被害は大丈夫だったようですが、校舎は病院になったり、体育館は避難所になって、4月に学校が再開になりましたけれども、多くの子どもたちが不安定な状況で、急に泣いたり怒ったり、音に敏感ですぐに逃げようとしたそうです。避難所生活も長くなりますと疲れてまいりますし、失ったものも多いでしょうから落ちつかなくなり、食生活も変化し、運動場所も遊び場も少ないために児童のストレスや肥満傾向がふえるとか、そして保護者はもちろん将来の不安感が一層高まるといった状況がどんどん押し寄せてくるようです。また、児童や保護者の相談が増えていったということで、こちらの学校は、学校生活の中においては、各家庭のいろんな状況があっても、どの子にも平等であると、教育を受けることも、そういう心のケアを受けることも平等であるということ強く感じて、学校運営の中心を心のサポートとしたということでお話がありました。この心のケアというのは、関連が今までなかったといったことで、中原委員に、今学校でどんなケアが実際に船橋市で行われているとか、こういうケアが必要だとかちょっとお話をいただきたいと思うんですけども、いずれにしても、多くの方の力がなくて、本当に子どもたちは沈んだまま、こういう深い

心の傷を負ったまま成長していくことになり、どうなのかなということをしごく感じました。

その後、いわて子どもこころのサポートチームの方から、発表があったんですけども、中原委員に、このこころのサポートの件にしては補足をお願いしたいと思います。

【中原委員】

いわて子どもこころのサポートは、主に日本臨床心理士会がバックアップして、全国の臨床心理士が手分けをして、1週間とか2週間ずつグループで入って行ってということを被災直後からやっている事業です。教職員の方も被災者の1人でおられるので、そういう意味で教職員に対しても、1年半たって、いろいろまた反応が出てきているところで、ケアの必要性があるというんで、今はプログラムを追加でいろいろ進めているようでした。地元の声も含めると、そうやって緊急的にいろいろ支援が入るといのはうれしいけれども、継続されていることと安定して同じ人がかかわってくれることがやっぱり心のケアでは非常に重要だということです。しかし、岩手は広い県ですし、実は臨床心理士自体もそう多くはないので、なかなか同じ人が継続的にきちっとかかわっていくという仕組みをつくるのは、難しいというようなことがお話としてありました。そういう意味では、船橋市、関東圏はかなり臨床心理士の数もおりますし、専門家も組織をつくってやっていくという点で、岩手と比べると恵まれていると思いました。恐らく船橋市でお仕事されているスクールカウンセラー等も被災地支援でいろんな経験をしながら、実際に自分が勤務する学校でそういうことが起こったらどういう手当をしていけばいいんだろうかということを、いろいろ学ばせてもらっているんじゃないかなというのを感じてきました。

石坂委員がまとめてくださった2枚目プリントの真ん中あたりの山田南小学校長の掲げた目標の中に、「困難を乗り越えともに夢や希望をかなえようとする強く明るい心を育むこと」とありますが、ここに被災後の心のケアと、被災したからこそ見えてきた子どもの心を育むポイントというのがしっかり表現されているんじゃないかなと思います。困難は必ず人生の中で何らかの形でやってくるので、それを乗り越えて、なおかつ希望を失わずに生き続けるというある種のしなやかな、タフな心をどう育てていくかというのが、子どもばかりではないかもしれませんが、これからの心のケアの重要なポイントかなというのをお話を伺って感じました。専門家の中では、レジリエンスというんですけども、こういう部分の支えですとか、それから育成ですとか、力を入れていくということが、大きなポイントかなと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

私も、今年の5月、たまたま気仙沼に行く機会があつて、現実見ると本当言葉は出ませんよね。我々、船橋市で、こういうふうになんとした街並みがあつて、それがいかに幸せかということを感じかされます。

あともう一つは、我々こちらにいても被災地の方々へ思いを寄せるということは大事なことだと思うんです。

そのほかに、ご報告ございますでしょうか。

【保健体育課長】

報告事項（10）「その他」の、綴ってある資料をご覧ください。

はじめに、市立小・中・特別支援・高等学校における敷地内全面禁煙の実施についてという内容でございます。1枚めくっていただいて、敷地内禁煙、このことにつきましては、前回の教育委員会会議で、平成25年4月を目標に敷地内全面禁煙に移行することが確認されました。このことを受けまして、担当課では本日の資料のとおり通知をいたしました。今後5カ月間の準備期間を設けて、平成25年4月1日より敷地内禁煙に移行するというところでございます。10月30日付で各学校に送付しました。

また、今後、保護者や地域の皆様にご理解、ご協力いただけるよう、各学校のホームページや各便りなどで広報するよう依頼をしたところでございます。

続いて1枚めくっていただいて、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生について、ご報告いたします。

これは、文教常任委員会でもご報告をした内容でございますが、資料は保健所が10月30日に報道発表した内容でございます。

10月26日、金曜日に、法典西小学校から、同一クラスで嘔吐・吐き気により13名が欠席という報告が保健体育課にありました。このことを受けまして、保健所に報告し、保健所による疫学調査及び消毒等の衛生管理徹底の指導がありました。調査の結果、49名の発症が確認されました。

10月30日には、保健所が実施しました検査によりノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎の集団発生であると判断されました。この日までに63名が嘔吐・吐き気または腹痛の症状が確認されました。しかし、その後、すべて軽症であり、快方に向かい、11月12日に終息となりました。

保健体育課といたしましては、10月30日、11月1日に、各校長あてにノロウイルスに関する注意喚起について通知するとともに、11月13日には、嘔吐物の処理や消毒に必要な次亜塩素酸ナトリウムや使い捨て手袋及びマスクを教育委員会より各学校に配布すること、あわせて嘔吐物処理や消毒を徹底する旨を通知したところでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖のお知らせということでございます。

高郷小学校から4学年の1学級で11人がインフルエンザと診断され、学校医の先生の指導・助言を受け、11月14日から16日までの3日間を学級閉鎖にする旨の報告がございました。

現在、市内では、本日、学校閉鎖以外に小学校で2名、中学校で10名、それから市立船橋高等学校で1名、合計13名のインフルエンザの報告が上がっているところでございます。11月14日付でインフルエンザ予防に関する注意喚起の通知を各校長に出したところでございます。

それから、資料はございませんが、11月6日に決算特別委員会が行われまして、その中で学校給食費についてさまざまな指摘をいただきました。その質問・意見の中で、今回、学校徴収金に係る不祥事があったこともあわせて公金化にすべきではないかと、そういったご質問がありました。これに対しまして、今後、公金化に向けて検討していく旨の答弁をいたしました。

以上4点、報告でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

学校給食公金化について、もう少し説明をお願いします。

【保健体育課長】

現在、学校の給食費につきましては、保護者が口座を持っておりまして、そこから各学校の校長の口座に引き落とされるため、各学校長の責任のもとに管理をしております。それを、今後、いわゆる歳出歳入の形で市として予算づけをして、保護者からはその分はいただくという形になるわけですが、公金化をするというようなことでございます。

【委員長】

校長の口座に入っていたものが、ちゃんと市の歳入に入っていくということですね。

何か報告の中でご質問、ご意見ございますでしょうか。

禁煙の件は、先だっの会議で申し上げましたように、4月を目標にということでやらせていただき、こういう文章で書いていただいております。それで、この後もう一つは、学校内の敷地内全面禁煙はいいんですけども、この間ちょっと問題になった学校ごとの行事、それについてもご理解をいただくようにしていただきたいです。なかなか、地域の方もいろいろな方がいらっしゃるからご理解を全部いただけるかどうか、トラブルもあるかもしれませんが、基本的な姿勢としては、地域の方、保護者の方にもご理解をいただくという方向で尽力いただきますようお願いしたいと思います。

あとノロウイルスの感染について、発生原因、主な感染源というのは、今回わかっているんですか。

【保健体育課長】

これが感染源ということは、はっきりはしておりません。ノロウイルスに関しましては人人感染であったりとか、食べる物、カキであるとかそういったものからということもありますけれども、これそのものが原因といえる特定のものはわかっておりません。

【委員長】

はい、わかりました。

何かほかにご意見、ご質問ございますか。

【指導課長】

指導課から1点、ご報告をさせていただきたいと思っております。

先日11月11日に、日曜日でございますが、福島県郡山市市民文化センターで開催をされまし

た日本学校合奏コンクール全国大会の結果についてご報告をいたします。

この全国大会に千葉県代表として船橋市より、小学校5校、中学校3校が出場いたしました。その結果、宮本小学校管弦楽クラブが全国1位である文部科学大臣賞、副賞といたしまして、コンクール開催市でございます郡山市の市長賞を受賞いたしました。つきましては明日、市長を表敬訪問する予定になっております。

以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

あとの学校はどうだった。

【指導課長】

峰台小学校の琴の合奏が金賞、行田東小学校の管弦楽が銀賞、薬田台小学校の吹奏楽、銀賞、海神南小学校の吹奏楽が金賞でした。

中学校ですが、葛飾中学校の管弦楽が金賞、海神中学校の吹奏楽が金賞、船橋中学校の管弦楽が銀賞という結果でございます。

【委員長】

すばらしい成績ですね。どうもご苦労さまです。ありがとうございます。

あとほかに、ご報告はございませんか。

【教育総務課長】

今回の小学校の事務職員による学校徴収金の横領事件については、さきの10月31日の臨時教育委員会会議において該当人の処分等について議決をいただきました。会議終了後、当該事務職員に対し免職の処分を行い、管理監督責任者については委員長職務代理者より指導措置を行いました。当日16時より報道関係者に対し会見を行い、当日のテレビニュース、さらに翌日の新聞で報道となったことについてはご承知のとおりでございます。11月2日には臨時校長会議を開催し、事件の概要等について報告するとともに、今後の再発防止について指導を徹底したところでございます。

また、11月5日には臨時の文教委員会が開催され、委員会の中では、マニュアル等を作成してから10年たつはずだが指導徹底はどうなっていたのか。それから、本人以外の他の関係者の処分はどうなっているのか、告発はしないのか、出納の管理はどうなっているのか、今後の対応策はどうするのかといった質疑が行われました。さらに翌11月6日には決算特別委員会が行われ、その中でも同様の質疑が行われました。今週の13日には、また臨時の教頭会議を開き、また、さらにそこで指導の徹底を行ったところでございます。

以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

何かご意見ございますか。

給食費の不正がありました。うちの会社でも現金を扱っていますので、今までそれをちょっと拝借しちゃうような社員さん、パートさんが何年前におりました。私の先代、親父から言われたことで、こういうことがありました。おまえが悪いんだと。そういうような出来心を起こさせるようなシステムをつくっている監督する立場のおまえが悪いということ。かといって、微々細々に至るまで、人間の目ですから届くわけではないんですけども、こういうことをきっかけに、そういう罪を起こさせないようにするのも、ひとつやっぱり大きな役目だと思えるようになりました。公金化するというのもおっしゃいましたけれども、そういうことも含めて、人間ですから私も含めて、みんな強い人ばかりじゃないので、そういう出来心による罪を起こさせないように仕組み、システムを考えてあげるといっても、我々の重要な役割ではないかと思えます。この辺も、これから頭に置いてやっていただければと思います。

以上です。

【山本委員】

処分を決めるときの臨時の教育委員会会議があったわけですが、そのときに、事務局のほうからの説明とともに、私が刑事告訴するんですか、しないんですかという質問をして、しないということで説明を受けて教育委員が納得したというか、それを決めたということは、議会のほうにもお話ししましたか。

【教育総務課長】

告発については、議会で出たのはたしか、議事録は正式に上がっていないんですけども、教育委員さんが告発したらどうかということになったら教育委員会で協議するのかといったことを聞かれました。教育委員さんからそういうお話が出れば検討はしますというふうにはお答えいたしました。

【山本委員】

我々合議体の総意として告発はしないということで決まったということをおっしゃっていただいてもいいのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

【教育総務課長】

すみません、ちょっと記憶の中なんですけど、告発するかどうかが教育委員会会議の議決事項かということはございます。異例に関することについては教育委員会会議で決定するというのもできるんですけども、議会の席では、教育委員会会議において告発しないと決定したという言い方はしてございません。

【山本委員】

議案として出してはいいんですけども、我々の総意として告発はしないということで、一応納得したということですかね。我々の総意としては、そういうことで、まとまっているということを書いていただければいいかなと思いますけれども。

【教育総務課長】

はい、了解いたしました。次に機会がありましたら、そんなような形で報告したいと思います。

【委員長】

ほかにはご報告ございませんか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。これで教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。